

廃業等の届出について

提出書類の必要部数

- ・ 正 1 部 副 1 部

廃業届が必要な場合

届出が必要な場合	届 出 者	備 考
代表者が死亡したとき	相続人	死亡及び相続人である確認書類が必要
法人が合併により消滅したとき	法人を代表する役員であつた者	
法人が破産により解散したとき	破産管財人	
法人が破産又は、合併以外の理由に解散したとき	精算人	
不動産鑑定業を廃業したとき	個人では代表者 法人では代表する役員	
法第 25 条第 1 号から第 3 号、 第 6 号、第 7 号に該当したとき	個人では代表者 法人では代表する役員	